

特約事項（案）

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和6年度 金 0円

令和7年度 金 42,000,000円

（契約時の金額は落札額に応じて変更する。）

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。